

平成 17 年度 事業計画書

(平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで)

【実施方針】

- 1 生涯学習関連機関との連携、ネットワークを構築することを通して、市民ニーズを踏まえた事業展開を図る。
- 2 市民参画を進め、市民による市民のための学習活動を支援する。
- 3 財団が有する専門性・柔軟性を生かしながら、効率的・効果的な事業運営を行う。

【事業計画】

1 **学習機会提供事業**

(寄附行為第 4 条第 1 号に掲げる事業)

(目的) 施設機能を有効に活用することにより、市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら、市民の多様化した学習ニーズに対応した機会を提供する。

(効果) 学習機会の質的・量的拡充が図られることにより、受講者層が拡大し、市民の生きがいづくり、社会参加が促進される。

(所要経費) 9,437 千円

(1) さっぽろ市民カレッジ(文化・教養系)

年 3 期(平成 17 年 5 ~ 8 月、9 ~ 12 月、平成 18 年 1 ~ 3 月)、15 歳以上の市民(高校生を除く)及び市内勤務者を対象に、学習活動の入門編としての趣味・教養講座をはじめ、実用的内容の講座や現代的課題(社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要のある課題)の解決に関わる講座、また「さっぽろ」を多角的に知ることができる講座など、幅広い分野で実施する(1 期当たり 29 ~ 37 講座、年間 95 講座実施予定)。

(2) 生涯学習センター施設機能活用事業

ア 舞台操作技術講習会

年 1 回 (平成 17 年 6 ~ 7 月) 15 歳以上の市民及び市内勤務者を対象に、基礎レベルの舞台操作技術の習得及び施設利用の促進を目的とした舞台操作技術講習会を開催する。

イ 映像スタジオ技術講習会

年 1 回 (平成 18 年 1 ~ 3 月) 15 歳以上の市民及び市内勤務者を対象に、バーチャルスタジオでの撮影方法及びデジタル編集の技術習得並びに施設利用の促進を目的とした映像スタジオ技術講習会を開催する。

ウ 音楽スタジオ技術講習会

年 1 回 (平成 17 年 10 ~ 11 月) 15 歳以上の市民及び市内勤務者を対象に、音楽スタジオを使った CD 作成に必要な基礎的な知識習得及び施設利用の促進を目的とした音楽スタジオ技術講習会を開催する。

エ バックステージツアー

年 1 回 (平成 18 年 2 月) 小・中学生の親子及び 15 歳以上の市民を対象に、普段見る機会がない「ちえりあホール」の舞台裏や設備を体験する機会として、バックステージツアー (見学会) を開催する。

(3) 視聴覚学習機会提供事業

ア オペラシアター

年 5 回 (平成 17 年 5 月、9 月、11 月、平成 18 年 1 月、3 月) センターが保有する音楽資料等の利用促進を図るために、センターが所蔵している映像教材 (LD、DVD) を活用した質の高い芸術の魅力を学ぶ機会として、ちえりあホールにおいてオペラシアターを開催する。

イ 16 ミリ映画機操作技術講習会

年 6 回 (平成 17 年 5 月、7 月、9 月、11 月、平成 18 年 1 月、3 月) 15 歳以上の市民 (高校生を除く) 及び市内勤務者を対象に、各種学習活動や地域活動において 16 ミリ映画を利用することによる学習効果の向上を目的として、16 ミリ映画機操作技術講習会を開催する。

(4) 青少年科学館学習機会提供事業

ア 宇宙セミナー

年 2 回、一般市民を対象に、宇宙・天文についての興味・関心を高めるための講座を開催する。

イ 星空の歩き方

天文初心者を対象に年2回（平成17年5月～7月、平成18年1月～3月、各6日間）の例会を通じて、青少年科学館の天体観測機器やプラネタリウムを活用しながら、宇宙・天文についての知識を深めるための講座を開催する。

ウ プラネタリウム・コンサート

年2回、プラネタリウムの機能を生かし、音楽の生演奏に合せた星空解説を行う。

エ スペース・シアター

秋から冬の土・日曜日に、国立天文台が開発した4次元プログラムによって立体化された宇宙空間の映像を、解説を交えて上映する。

(5) 共催事業

ア ジュニア・ウィークエンドセミナー（共催：札幌市教育委員会）

主に小学校高学年及び中学生を対象に、学校週5日制に合わせて、土曜日を有意義に過ごすための学習の機会を提供する。

(ア) 札幌市生涯学習センター

パソコンや料理等のセンター施設機能を活用した講座を、札幌国際プラザ等他の関連団体とも協力し、それぞれ毎月1回土曜日に開催する。

(イ) 札幌市青少年科学館

理科系知識の啓発を目的として、毎月1回土曜日に教室等の事業を開催する。

(6) 生涯学習センター・青少年科学館二施設連携事業

ア 大人と子供の科学教室（仮称）

生涯学習センター及び青少年科学館が、これまで蓄積してきたノウハウを有効に活用し、大人と子供が一緒に楽しみながら科学について学ぶ機会を提供するため、生涯学習センターを会場に「大人と子供の科学教室（仮称）」を開催する。

イ 流れ星をみよう '05

夏季に家族を対象に自然科学に親しむ事業として、流れ星の観望会を開催する。

ウ 生涯学習体験キャンペーン（仮称）

科学工作の体験を通じた世代を超えた学び合いの事業を展開する。

エ 星空そぞろ歩き

生涯学習センターを会場に、天文初心者を対象として宇宙・天文についての知識を深めるため、6日間の講座を開催する（平成17年9月～11月）。

2 **人材活用育成事業**

(寄附行為第 4 条第 2 号に掲げる事業)

(目 的) 市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら、学習活動を通じた市民活動及びまちづくり活動を担うことのできる人材を育成する。

(効 果) 学習活動を通して人材を育成し、その人材が活躍することにより、学習活動
学習成果の還元 さらなる学習活動、といった学習活動の質的・量的拡充
が図られ、結果として、ボランティア等による市民活動及びまちづくり活動
の活性化が図られる。

(所要経費) 372 千円

(1) **生涯学習ボランティア育成事業**

講座事業の企画・運営に関わる知識・技術を中心に、札幌における生涯学習活動を推進する際に必要な技術・心構えを学び、その成果をボランティア活動として生かすことを目的として、生涯学習ボランティア研修会を開催する。

(2) **学習指導者育成事業**

区民センター等のコミュニティ施設など、市民の生涯学習活動を支援する施設職員やまちづくりセンター職員等を対象として、生涯学習に関わる基礎的な知識の理解を深め、市民のまちづくりや生涯学習活動を支援する際に必要な知識やコミュニケーションに関する研修会を開催する。

3 **学習活動支援事業**

(寄附行為第 4 条第 3 号に掲げる事業)

(目 的) 市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら、学習に関わる情報収集・提供をはじめとして、市民の自主的活動や連携・交流活動を支援する。

(効 果) 学習活動にこれまで関わってこなかった市民に対しては、学習のきっかけづくりを提供し、学習活動を行っている市民に対しては、これまでの学習成果を生かす場を提供することができ、生涯学習活動の底辺が広がる。

(所要経費) 7,220 千円

(1) 生涯学習普及啓発事業

ア ちえりあフェスティバルの開催

生涯学習の普及啓発を目的として、年 1 回（平成 17 年 8 月）生涯学習総合センターを会場に、著名人による講演（または音楽）会等を開催するとともに、気軽に市民が参加できる一日体験講座のほか、日頃からの学習成果を市民と共有するため、受講生及びサークル団体による発表会を開催する。青少年センター、教育センター及びリサイクルプラザ宮の沢との共同で開催する。

なお、平成 17 年度は、オープン 5 周年の大事な節目を迎えることから、これまで蓄積してきたノウハウを最大限に活かし、市民や地域団体、民間企業等との連携を深め、5 周年にふさわしい記念行事を展開していく。

(2) ボランティア活動・サークル活動促進事業

市民にとっての学習の場を広げるとともに、継続した活動の場を提供するため、生涯学習センターにおけるボランティア及びサークルの活動を支援する（ボランティア活動記録及びサークルガイドの発行等）。

(3) 共催事業

ア 中学校科学クラブ研究発表会（共催：札幌市中学校文化連盟）

平成 17 年 11 月に、市内中学校の科学クラブを対象に、視聴覚機器を利用した活動発表会を開催する。

イ 科学技術週間事業「科学映画会」（共催：日本科学技術振興財団）

平成 17 年 5 月に、科学技術週間協賛事業として科学技術映像祭の入選作品を上映する。

ウ 青少年のための科学の祭典札幌大会（共催：日本科学技術振興財団）

平成 17 年 9 月に、サイエンスショーなどを織り交ぜた内容で出店形式による実験や工作を行う。

エ 中学校校内放送コンテスト（共催：札幌市中学校放送教育研究会）

平成 17 年 7 月に、札幌市内の中学校の校内放送局員が制作した放送番組と各放送局で活動するアナウンサーの放送技術に関するコンテストを開催する。

オ 中学校校内放送技術講習会（共催：札幌市中学校放送教育研究会）

平成 17 年 8 月、平成 18 年 1 月の年に 2 回、札幌市内にある中学校の校内放送局員の技術向上を図るための講習会を開催する。

カ 日本映画名作祭 2005（共催：札幌映画サークル）

東京国立近代美術館フィルムセンターの保有する貴重な日本映画フィルムの提供を受け、あまり市場にはかからない「日本映画」名作シリーズの 4 作品を 3 日間（平成 17 年 10 月）にわたり上映する。札幌映画サークルと協力連携し、両者による実行委員会形式で実施する。

(4) 生涯学習情報誌作成事業

生涯学習関連施設・団体が実施している学習機会の情報を一覧で提供する情報誌を、年3回(平成17年4月、8月、12月)計24,000部発行する。

(5) 学習相談事業

日々の学習活動で生じる問題等について、学習相談員を配置し、来館・電話・ホームページによる相談に幅広く対応する。

(6) 視聴覚教材利用促進事業

年6回(平成17年4月、6月、8月、10月、平成18年1月、2月)、センター所有のフィルムを活用した「映画会」を開催する。

(7) 青少年科学館情報発信事業

青少年科学館1階エントランスホールに「天文ニュース・コーナー」を設け、最新の天文情報を紹介する。

4 調査研究事業

(寄附行為第4条第4号に掲げる事業)

(目的) 市民の学習ニーズに対応した生涯学習事業のあり方について調査研究する。

(効果) 財団が有する情報や専門性を駆使しながら行った調査研究を、財団実施事業の内容改善に生かすことにより、事業参加者の拡大につながる。

(所要経費) 440千円

(1) 生涯学習に係る調査研究

札幌市内において学習機会を提供している団体(公共施設、NPO、ボランティア、民間会社等)の活動実態を把握し、これらの団体との連携・協力の方向性や財団が果たすべき役割等について研究する。

(2) 科学技術に関する資料の収集

解説の基礎資料、展示物及び展示の改良に資するため、市販の出版物や他施設における発行物等を収集する。

(3) 天文資料の収集

インターネット画像、市販の出版物及び他施設における発行物の収集に加え、科学館天文台、札幌市天文台及び移動天文車を活用して天体写真を撮影する。

5 **受託事業**

(寄附行為第 4 条第 5 号に掲げる事業)

(1) さっぽろ市民カレッジ (市民活動系、産業・ビジネス系)

札幌市からの委託により、年 3 期 (平成 17 年 5 ~ 8 月、9 ~ 12 月、平成 18 年 1 ~ 3 月)、15 歳以上の市民 (高校生を除く) 及び市内勤務者を対象に、大学等の高等教育機関などとの連携を図りながら、リカレント教育を中心とした段階的・継続的な学習機会の提供を目的とする講座を開催する (1 期当たり 8 ~ 11 講座、年間 30 講座実施予定)。

また、さっぽろ市民カレッジの受講を通じて、市民によるボランティア講師の育成に必要なプログラム等を試行検証する。

(所要経費) 7,123 千円

6 **生涯学習関連施設の管理運営 (受託事業)**

(寄附行為第 4 条第 6 号に掲げる事業)

(1) 札幌市青少年科学館の管理運営

札幌市からの委託により、科学技術に関する学習機会や体験機会の提供を目的として、札幌市青少年科学館の管理運営を行う。

(展示事業の管理運営、プラネタリウムの管理運営、企画特別展の開催、常設イベントや体験イベントの開催)

(所要経費) 458,724 千円

ア 展示事業の運営

(ｱ) 常設展示

展示物を「見て」、「触れて」、現象を「考えてみる」ことができるよう、宇宙北方圏 原理・応用 マルチメディア のテーマを主とし、より強い印象が残り、理解しやすい展示物の整備を行う。

(イ) 実演展示・実験等

来館者が科学や科学技術について理解を深められるよう、サイエンスショーやテレビスタジオなど、解説を交えながらの参加形式による実演等を行う。

また、来館者が多い日曜・祝日に、科学に親しみやすい実験や工作会を行う。

サイエンスショー	化学・物理系実験を解説員が実演し、科学の不思議さや楽しさを伝え、科学への関心を高める。
ちょびっとサイエンス	解説員及びボランティア職員とのコミュニケーションの中で、簡単な物理、科学の楽しさを伝え、科学への関心を高める。
実演展示 (テレビスタジオ、人工降雪装置、低温展示室等)	装置の動きや模型展示の仕組みでは伝わりにくい科学現象を、実演や解説により紹介する。
日曜実験室	実験を体験することで、子供たちの「科学する心」を養う。また、生活に密着した題材や遊びの要素を取り入れ、理解を促す。
日曜工作室	工作を通して、科学的動作原理、材料の利用、道具の正しい使い方等の習得と興味を喚起する。
気象講座	平成17年7月に日本気象学会北海道支部との共催により、身近な気象現象や話題性のあるテーマについて、専門の講師が最新の研究・情報をわかりやすく紹介し、気象学の啓発を図る。
親と子の科学教室	平成17年11月に、親子のコミュニケーションとマルチメディアや実験を通して科学への興味・創造力の向上を目的とした教室を開催する。
移動科学館	教育普及活動の積極的な展開を図るため、来館が困難な養護施設などで科学教室を開催する。

イ 天文事業の運営

平成17年4月にリニューアルするプラネタリウムの機能を生かし、投影内容及び観覧環境の充実を図る。

(ア) プラネタリウム

一般投影	天候や時間に関係なく星空を投影できるプラネタリウムを使って、星や星座を知る機会、天文学の初歩から最新情報までを学習する機会を提供する。
学習投影	小中学校を対象に、理科授業の一環として実施する。学校の授業では理解することの難しい天体の動き、街中では見ることのできない満天の星空を疑似体験することで、天文への興味関心を呼び起こす。
夜間特別投影	季節あるいは新しい天文的話題をテーマとし、通常よりも掘り下げた内容の投影を行う。また、通常の投影時間では鑑賞できない人びとへ機会を提供する(年11回)。

(イ) 天体観望事業

天体観望会	プラネタリウム夜間特別投影に併せて、科学館駐車場等において移動天文車を使った観望会を行う。参加対象は特別投影鑑賞者に限らず、広く市民一般とする。
移動天文台	天文台を利用する機会の少ない市民に、自分達の住む地域で気軽に天体観望する機会を提供する。
札幌市天文台夜間公開	多くの市民に天体観望の機会を提供し、天文に対する興味・関心を高め、科学への夢を育む。
西岡天文台夜間公開	一般公開することを条件に市民から寄付された西岡天文台において夜間公開を年6回実施し、市民の天文に対する興味・関心を高める。

(ウ) 「宇宙の日」関連事業

作文・絵画コンテスト	「宇宙の日(9月12日)」を記念して、日本宇宙フォーラムとの共催により市内小中学生から宇宙に関する作文・絵画を募集し、展示・表彰する。
------------	---

(I) 教室・講座

天文教室	天体に接する機会の少ない市民に、天文の基礎的な学習機会と実際の星空を観望する機会を提供し、天文科学に対する興味・関心を高める。
コズミックカレッジ	日本宇宙少年団からの共催依頼を受け、宇宙や宇宙開発に興味を持つ青少年に対する教育活動として、小中学生を対象とした基礎コースを実施する。

(オ) 天文相談コーナー(星のへや)

代表的な天体望遠鏡や参考図書などを常備した天文相談コーナーを設け、天文に興味を持った人の初歩的な疑問に答える。

(カ) 天文指導員研修

社会教育の一環として地域における天文普及活動を担う人材を育成するため、市内在住の大学・短大生を対象に、天文事業への参加や定期研修の実施により天文指導員を養成する。

(キ) 共催事業

a 道民の森観望会

年3回(平成17年5月、8月、10月)、当別町にある道民の森と共催で実施する。札幌市内では見られない星雲などの淡い天体を見る機会を提供する。

ウ 特別展の開催

小中学校の夏休みや冬休み等の期間に合わせて特別展を開催する。

夏の特別展 「(仮称)不思議な昆虫世界を探検」	小中学校の夏休み期間中に、昆虫の世界を体験しながら学べる特別展を開催する。
冬の特別展 「(仮称)科学実験」	小中学校の冬休み期間中に、子供向けの科学実験ができる特別展を開催する。
春の特別展 「(仮称)電気」	小中学校の春休み期間中に、電気について体験しながら学べる特別展を開催する。

(2) 札幌市生涯学習センターの管理運営

札幌市からの委託により、市民の生涯学習に関わる活動を支援することを目的として、札幌市生涯学習センターの管理運営を行う。

(所要経費) 464,702 千円

ア 貸室事業

市民の幅広い学習活動を支援するため、ちえりあホールをはじめとした各種研修室を、それぞれの活動の場として提供する。

イ メディアプラザ運営事業

講座・サークル等の学習機会情報の提供、図書の見覧・貸出、音楽・映像資料の視聴、インターネットによる情報検索など、市民の学習活動を支援するメディアプラザの運営を行う。

(3) 視聴覚センターの管理運営

札幌市からの委託により、視聴覚教育の推進、市民団体や学校等への学習支援を行うことを目的として、視聴覚センターの管理運営を行う。

(所要経費) 20,192 千円

ア 学習教材開発事業

提供教材の充実を図るため、学校教育及び社会教育の関係者等に委託して、市販教材にはない、地域に密着した特色ある教材を制作する。

イ 視聴覚教材貸出事業

市内の学校、町内会及びサークル等の団体に対して、学習効果の向上を目的として16ミリフィルム・ビデオ教材の貸出しを行う。

7 **収益事業**

(寄附行為第 4 条第 7 号に掲げる事業)

(収支見込み) 収入予定 17,566 千円 所要経費 13,997 千円

(1) 売店・自動販売機事業 (札幌市青少年科学館)

札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした売店・自動販売機事業を行う。

(2) レストラン・自動販売機事業 (札幌市生涯学習センター)

札幌市生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的としたレストラン・自動販売機事業を行う。